

第2期葛飾区地域福祉計画（素案）の

区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）により提出された意見に対する区の考え方【子どもからの意見】

【取扱いの凡例】 ◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案）関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	<p>P7～8 「活動に参加したい人（団体）と支援を受けた人（団体）とのマッチングの充実」</p> <p>P41 「地域で活動する団体の活動の見える化と区民への情報提供の充実」</p>	<p>地域活動について、小中高の先生などが生徒に呼びかけをしたら良いと思う。</p>	△	<p>地域活動については、「葛飾区協働事例集」や「葛飾区協働事例映像」などを通して、情報発信を行っています。また、自治町会の地域活動については、広報かつしかや「わたしの便利帳」で特集を組むなど、機を捉えて、PR活動を行っています。</p> <p>また、小学2年生の生活科の学習において「まちたんけん」をして地域について学んだり、小学3年生の社会科では葛飾区の様子や産業、歴史について学習したりしています。総合的な学習の時間などに、地域と連携して福祉などの学習をしている学校もあります。</p> <p>さらに、葛飾区社会福祉協議会では、学校の授業の中で、地域で活動されている方などが講師となる「福祉・ボランティア出前講座」を、「人を思いやる力」、「自分で考え行動する力」などが身につく体験学習として行っています。</p> <p>地域で行われている様々な活動が、支援を必要とする方や地域活動に参加したい方に適切に届くよう、お寄せいただいたご意見を参考にしながら、情報提供などの取組を推進していきます。</p>

【取扱いの凡例】 ①：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案） 関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の方考
2	<p>P7～8 「活動に参加したい人（団体）と支援を受けた人（団体）とのマッチングの充実」</p> <p>P41 「地域で活動する団体の活動の見える化と区民への情報提供の充実」</p>	<p>地域活動について、どんな活動をしているのか、どんないいことがあるのかなどをポスターや学校で知らせ、大切さを学ぶことがいいと思う。</p>	△	<p>地域活動については、「葛飾区協働事例集」や「葛飾区協働事例映像」などを通して、情報発信を行っています。また、自治町会の地域活動については、広報かつしかや「わたしの便利帳」で特集を組むなどPR活動を行っているほか、葛飾区自治町会連合会が安全・安心なまちづくりに向けた活動をPRするポスターを作成し、自治町会の掲示板に掲出しています。</p> <p>また、小学2年生の生活科の学習において「まちたんけん」をして地域について学んだり、小学3年生の社会科では葛飾区の様子や産業、歴史について学習したりしています。総合的な学習の時間などに、地域と連携して福祉などの学習をしている学校もあります。</p> <p>さらに、葛飾区社会福祉協議会では、学校の授業の中で、地域で活動されている方などが講師となる「福祉・ボランティア出前講座」を、「人を思いやる力」、「自分で考え行動する力」などが身につく体験学習として行っています。</p> <p>お寄せいただいたご意見を参考にしながら、地域活動への関心を高める取組を推進していきます。</p>
3	<p>P12 「ユニバーサルデザインのまちづくり」を追加</p>	<p>公衆トイレをもっと広くしたりして使いやすくする事が必要だと思ふ。</p>	◎	<p>ご意見を踏まえ、地域福祉計画の中に「ユニバーサルデザインのまちづくり」について、追記します。</p> <p>公園や道路、公共施設における公衆トイレについては、子ども・若者、高齢者や障害のある方など様々な方が利用しますので、施設の改築にあたっては、広くて誰でも使いやすいバリアフリートイレの設置をはじめ、東京都施設整備マニュアルに基づいた整備に引き続き取り組んでいきます。</p>

【取扱いの凡例】 ㊟：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	けいかく 計画（素案）	かんれんかしょ 関連箇所	いけん 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く 区 の 考 え 方
4	P12 「ユニバーサルデザインのまちづくり」を追加		点字ブロックを増やしたら良いと思う。	㊟	ご意見を踏まえ、地域福祉計画の中に「ユニバーサルデザインのまちづくり」について、追記します。 点字ブロックは主に道路の交差点や施設の出入口に設置していますが、特に多くの方が利用する駅周辺や施設などが集まっている地区においては、駅や施設をつなぐように点字ブロックを連続的に設置するなど、街全体のバリアフリー化に引き続き取り組んでいきます。また、点字ブロックの上に自転車等の物を置かないように呼びかけて、通行の妨げにならないよう、引き続き取り組んでいきます。
5	P57 「子どもの権利擁護」		快適に過ごせるようなまちを作りたい。公園や図書館などの子どもでも使える建物が欲しい。	△	公園や図書館のほかに、子どもが使える施設として、児童館や子ども未来プラザがあります。子ども未来プラザでは、遊びや学びを通して心や体の健康が増進できるような取組を進めており、区内7か所に整備をしていきます。
6	ぜんたい 全体		福祉は大事である。	○	誰もが自分らしく、安心して生活するためには、地域福祉が重要であり、地域福祉を推進するために取り組むことを本計画でまとめています。 区、社会福祉協議会、地域団体等及び区民が協働して、地域福祉をさらに推進していきます。
7	ぜんたい 全体		みんなが自由に過ごせるようになって欲しい。	○	誰もが自分らしく、安心して生活できるよう、区、社会福祉協議会、地域団体等及び区民が協働して、地域福祉をさらに推進していきます。

【取扱いの凡例】 ①：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案） 関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の方考
8	—	道を広くした方がいいと思う。	△	都市計画で決まっている場合は、計画的に広い道路を整備していきま す。それ以外の道路はすぐに広げることが難しいですが、道に自転車や 看板を置かないように呼びかけて、誰でも通りやすい道になるように今 後も取り組んでいきます。
9	—	公園でボール遊びができるようにしたり遊具を増やして欲しい。	△	一般的に公園は、ボール遊びをしてもよい場所ですが、ルールを守ら なかつたり、近隣に住む人たちやほかの公園利用者に迷惑をかけた りして、やむを得ず禁止にしている公園があります。このため、正しくボ ール遊びをしてもらえるように、公園のルールを子どもでも分かりやすく 書いた看板でお知らせし、見回りや声掛けをするなど、近隣に住む人た ちや公園利用者にご理解、ご協力を得ながらボール遊びが禁止とならな いようにするとともに、ネットで囲んだ広場整備を検討するなど、子 どもたちが自由に遊ぶよう色々な取組を進めてまいります。 また、子どもたちに公園で楽しく遊んでもらうため、遊具の安全基準 に従い遊具を設置しています。色々な遊具を公園に置くためには、遊具 が置ける十分なスペースが必要ですが、新しく遊具を設置する時には、 公園にどんな遊具があつたらよいか、どの場所に置けばよいかなど公園 の状況をみながら検討していきます。
10	—	公園にゴミ箱を設置してポイ捨てをなくすのはどうか。	△	公園では、過去に家庭で発生したごみなど公園利用と関係のないごみ が捨てられてしまう問題が発生したことから、多くの公園ではゴミ箱を 撤去しました。このため、公園を利用する人たちには、ごみの持ち帰り に協力してもらっています。今後、公園内のごみのポイ捨てなどの利用 状況をみながら、ゴミ箱を置くことについて検討していきます。